
令和6年第1回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和6年1月25日(木)

1. 議事日程第1号

令和6年1月25日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 議案質疑
 - 第 6 上程議案の委員会付託(議案第1号、議案第2号)
 - 第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 討論
 - 第 9 採決
 - 第10 委員会の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 議案質疑
 - 日程第 6 上程議案の委員会付託(議案第1号、議案第2号)
 - 日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 討論
 - 日程第 9 採決
 - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（14名）

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛 藤 正 議事庶務班主幹 畑 山 靖 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志 津 里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子
総務課行政班主幹	帆 足 健 一	監 査 委 員	河 野 好 美

上 程 議 案

議案第1号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）

議案第2号 玖珠町手数料条例の一部改正について

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。傍聴される皆様に申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に、欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、衛藤GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和6年第1回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 小幡幸範君

8番 石井龍文君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和6年第1回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、去る1月22日に議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）及び玖珠町手数料条例の一部改正についての2件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日1月25日の1日間としたいと思っておりますが、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）については、予算常任委員会に付託をした後、本日中に予算常任委員会を開催して、執行部より詳細説明を受けた上で審議を行い、玖珠町手数料条例の一部改正につきましても、企画民生教育常任委員会に付託して審議すべきであると決定しました。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は、本日1月25日の1日間としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1月25日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第3 議案の上程

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）及び議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正についての2議案を一括上程したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第1号及び議案第2号は、一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和6年第1回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、お寒い中、また大変お忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会で上程をさせていただきます議案が、低所得者支援給付金、また物価高騰対策ということもございまして、該当する町民や多くの事業者にも一日でも早く対策を講じたいという理由から、臨時議会を招集申し上げたところでございます。議員各位におかれましては、何とぞ御理解、御協力を賜りたいと存じます。

臨時会の開会に当たりまして、行政報告と議案の概要及び提案理由を説明申し上げたいと存じます。

まず、このたびの令和6年能登半島地震で貴い命を亡くされた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、大変寒い中、被災をされた方々に対しましてお見舞いを申し上げたいと存じます。本町におきましても、日本赤十字社大分県支部玖珠町分区として募金箱を設置するなどして、義援金の受付を現在行っております。相次ぐ余震や悪天候の中で被災地での救援や支援活動に御尽力をされています自治体職員、また自衛隊、警察、消防士の方々等々の懸命な御支援に深く敬意を表しますとともに、被災地の皆様の安全と一日でも早い復興を心よりお祈りを申し上げたいと存じます。

では、引き続き行政報告を行います。

在沖縄海兵隊による沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練の分散・実施に係る令和6年度の訓練計画が、先般1月18日に防衛省から発表されました。日出生台演習場におきましては、第4・四半期、令和7年1月から3月の期間の中で予定をされているようでございます。具体的な日程等は、今後調整され決定をされるところでございます。玖珠町といたしましては、九州防衛局、大分県、警察や演習場周辺の市町などの関係機関と連携を図り、地域住民の方々の不安の軽減、安心・安全確保のため、また事故等の防止に向けまして、安全対策を講じたいと考えております。

次に、新春恒例でございますが、令和6年玖珠町消防団出初式が1月14日、玖珠川河川敷におきまして実施されました。繁田博之団長以下、当日は301名の出席により操法点検や放水点検、それから長年にわたり消防団活動に御尽力を賜りました方々への表彰など披露を行ったところでございます。議員各位におかれましては、大変寒い中でのございましたが御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

能登半島地震や、昨今の大雨等による大規模災害のように、いつどこでそういった事態が発生するか分かりません。日々の訓練や装備の点検、予防活動を通じ、住民の安心・安全のために取り組む消防団活動に対し、改めて敬意を表し、有事の際には行政と一体となって被害を最小限に食い止めるための取組を期待申し上げているところでございます。

それでは、これ以降は、時系列で報告をさせていただきます。

昨年末の12月27日、東京のグーグル本社にて、全国ジュニアICTリーダーサミット2023が開催をされまして、玖珠町からは、くす星翔中学校の生徒5名が代表として参加をいたしました。

当日は、全国から玖珠町を含む16の自治体の代表約100名が参加をいたしまして、お互いのふるさと自慢を行うなど、大いに交流が図られたところがございます。くす星翔中学校の代表生徒5名は、伐株山をはじめ玖珠町の空気や景色、澄んだ星空など玖珠町の魅力を大いに発信し、内容はもちろん、そのプレゼンテーション能力も関係者から高く評価をいただきました。また、会の最後には、このプログラムを一番最初に取り組んだ自治体として、玖珠町が特別に表彰を受け、玖珠町の先進的な取組を国内外に発信することができました。

続きまして、1月6日でございます。これもまた正月恒例行事となっております玖珠町正月子どもマラソン大会、第48回が玖珠町総合運動公園で開催されました。当日は、寒風の中、小学4年生から中学2年生までの計85名の児童生徒が、学年ごとに10種目の競技で健脚を競いました。

1月7日でございますが、令和6年玖珠町二十歳のつどいが、くすまちメルサンホールで開催され、対象者121名のうち当日は92名が参加されました。式では、出席者を代表して、藤本結女さんが「新型コロナウイルス感染症により日常が一変しましたが、ようやく友人と心から笑い合える日常が戻ってきたことを心からうれしく思っております。玖珠町民であることを誇りとし、大人として社会に貢献していきます」と、決意を述べられました。

1月10日でございますが、町内の小学校にもドジャースの大谷翔平選手からグローブが送られ届きました。子供たちは、大谷選手の「野球しようぜ！」のメッセージに大喜びでした。そんな中、グローブは3つ届きましたが、古後小学校は5年生の河津智樹君が1名であり、なかなか相手もないことから、私と教育長が2人訪問しまして、河津君を入れて3人で記念にキャッチボールをしたところでございます。当日は報道機関の方々にも多く訪れていただき、予想もしませんでした全国ネットでも放映されるなど古後小学校の取組が報道され、河津君もよい思い出をつくることのできたのではないかと考えているところでございます。

次に、1月13日、今年4月開校の予定でございます学びの多様化学校への入学を検討している児童生徒、保護者に向けましてオープンスクールが実施されました。当日は、学校紹介を行った後、参加された14名の児童生徒が調理実習やドローンの操作体験に挑戦しました。学びの多様化学校は、児童生徒の実態に配慮した教育課程を編成できることが特徴でありまして、個別の学びや豊かな探究活動によって、得意な分野を伸ばすことが可能となります。入学申請の受付は一旦取りまとめまして県教育委員会に報告いたしますが、その後も随時相談を受け付けることになっております。引き続き、開校に向けて準備を進めたいと考えております。

なお、この間、学びの多様化学校の趣旨に賛同された方々から、多額の寄附を頂いていることも報告を申し上げます。そのうち300万円については、今議会において補正予算として計上させていただいており、施設整備等に活用させていただく予定としております。大切に使用させていただきたいと存じます。

1月19日、久留島流すきやき実行委員会、原 孝彰委員長より、今年も学校給食の賄い材料、肉代として10万円を御寄附いただきました。今週の全国学校給食週間に合わせて、郷土愛を育むため、おおいた和牛を使った久留島流すきやきを町内全ての学校給食で提供いたします。本日となっております。また、このことに合わせまして、八幡小学校では全児童24名を対象に、久留島武彦記念館の金成妍館長が、玖珠町の先哲学習の一環で久留島武彦先生について授業をすることになっております。

最後になりましたが、1月20日にくすまちメルサンホールで、アニメソングのレジェンドとしてテレビにも多く出演をされている高橋洋子さんと、世界的に活動を展開されているジャズピアニスト、クリヤ・マコトさんが共演されるコンサートが開催されました。このイベントは、宝くじ社会貢献広報事業の一環として実施しているものでございます。当日はアニメソング主題歌など多彩なプログラムとなっております、美しい歌声と洗練されたサウンドに観客は魅了されておりました。

以上が、行政報告でございます。

それでは今議会、今臨時会に上程いたします議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第1号でございますが、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

お手元に別紙にて配付をしております令和5年度補正予算案（第9号）の概要及び内訳につきましても、併せて御参照賜りたいと存じます。

それでは、別冊の令和5年度一般会計補正予算書（第9号）の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,619万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ107億2,819万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、低所得者支援給付金事業に1,368万6,000円、それから玖珠町畜産業物価高騰対策事業に2,901万9,000円、運送事業者経営支援給付金事業に825万円、学びの多様化学校設置準備事業に300万円、そのほか戸籍住民基本台帳費、施設型給付費、飲料水給水施設整備事業等の経費の計上を行っているところでございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入の主なものを説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金でございますが、国庫負担金及び国庫補助金の増額で4,487万4,000円を増額いたしまして、補正後の額は16億1,307万2,000円でございます。

16款の県支出金でございますが、県負担金及び県補助金の増額で185万6,000円を増額し、補正後の額は12億4,966万8,000円でございます。

18款の寄附金でございますが、学びの多様化学校設置のための寄附により300万円を増額し、補正後の額は2億371万7,000円でございます。

19款の繰入金は、財政調整基金等の繰入れにより2,531万5,000円を増額し、補正後の額は11億

6,886万6,000円でございます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思います。

これからは歳出につきまして、主なものを説明申し上げます。

まず、2款の総務費ですが、戸籍住民基本台帳費を増額するもので、266万2,000円を増額し、補正後の額は18億4,853万4,000円でございます。

3款の民生費でございます。主に低所得者支援給付金事業などを増額するもので2,826万1,000円を増額し、補正後の額は31億1,144万5,000円でございます。

4款の衛生費でございますが、飲料水給水施設整備事業を増額するもので、200万円を増額し、補正後の額は8億5,521万5,000円でございます。

9ページに移ります。

6款の農林水産業費でございます。玖珠町畜産物価高騰対策事業を増額するもので2,901万9,000円を増額し、補正後の額は8億7,062万1,000円でございます。

7款の商工費でございます。運送事業者経営支援給付金事業を増額するもので、825万円を増額し、補正後の額は4億530万6,000円でございます。

10款の教育費でございます。学びの多様化学校設置準備事業を増額するもので、300万円を増額し、補正後の額は11億3,487万2,000円でございます。

続きまして、11ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費補正につきましては、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、十五駄線改良舗装工事のほか3事業を新たに設定するものでございます。

12ページからは、予算に関する説明書となっております。詳細は、予算常任委員会にて説明を申し上げたいと存じます。

以上が、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）でございます。

それでは、続きまして議案集を御準備をいただきまして、4ページをお開き願います。

議案第2号でございます。玖珠町手数料条例の一部改正についてでございます。

この議案は、令和6年3月1日より戸籍謄本等の広域交付が開始されることに伴いまして、戸籍、除籍の電子証明書提供用識別符号の発行業務が追加されます。その手数料について条例を改正するというものでございます。

具体的な内容につきましては、戸籍及び除籍の電子証明証提供用識別符号の発行事務について400円と700円が新規で追加され、広域交付に対する条項の追加があるため、手数料条例の別表1を整理して改正を行っております。

また、戸籍及び除籍の電子証明書提供用識別符号の発行事務については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令におきまして、情報提供等記録開示システム、いわゆるマイナポータルを使用する方法によった場合は手数料を徴収しないという改正も行われていますので、これに対応した規定も盛り込んだ改正となっております。

なお、詳細につきましては、参考資料集の2ページ以降に新旧対照表を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

以上で、今臨時会に上程させていただきました議案は、補正予算案件が1件、条例の制定改廃案件が1件の計2件でございます。

議員各位には慎重審議を賜り、御承認、御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提出議案の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

日程第5 議案質疑

○議長（大野元秀君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

初めに、議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）について、質疑を行います。

別冊となっております令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第9号）をお出してください。

なお、本議案については、先ほどの議会運営委員会委員長報告にありましたとおり、後ほど予算常任委員会を開催して審議をすることとなっておりますので、この場での議案質疑については、予算書の1ページから11ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第9号）の1ページから7ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入についてまで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書8ページから10ページ、歳入歳出予算補正、歳出について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書11ページ、第2表、繰越明許費について質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

日程第6 上程議案の委員会付託（議案第1号、議案第2号）

○議長（大野元秀君） 日程第6、上程議案の委員会付託を行います。

議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行い、議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正については、企画民生教育常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）につきましては予算常任委員会に、議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正については企画民生教育常任委員会に審査の付託を行うことに決定しました。

ここで、予算常任委員会及び企画民生教育常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん、執行部の関係課長は、第1委員会室にお集まりください。

午前10時28分 休憩

△

午後2時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和6年第1回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、1月25日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1、議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,619万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ107億2,819万9,000円とするものです。

主要な事業内容の補正金額は次のとおりです。

○低所得者支援給付金事業（均等割課税世帯及び子育て加算） 1,368万6,000円

○玖珠町畜産業物価高騰対策事業 2,901万9,000円

○運送事業者経営支援給付金事業 825万円

○学びの多様化学校設置準備事業 300万円

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 学びの多様化学校(不登校特例校)の備品等で前学校のもので再利用できるものはなかったのか。

(答) 休校中の学校などで使えるものは可能な限り再利用し、破損などで再利用困難なものは購入するようにしています。

(問) 校舎の屋根修理の課題があるが、どうなったのか。

(答) 今回の補正は3月中に早急に整えたいネットワーク環境や備品などで、雨漏りや校舎の屋根、LEDや空調整備、トイレ改修などの整備については、新年度以降を検討しています。

(問) 給付金の対象ではなかった世帯が、年度途中で収入を失うなどをして、困窮している場合には対象になるとあるが、周知はどうしているのか。

(答) 家計急変対象世帯の方に関する周知は広報やホームページ等で行っています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長(大野元秀君) 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

予算常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。

次に、企画民生教育常任委員会委員長の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君。

○企画民生教育常任委員長(河野博文君) 企画民生教育常任委員会報告。

令和6年第1回玖珠町議会臨時会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、1月25日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1、議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正について

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例改正するものです。

主な質疑は次のとおりです。

(問) 識別符号はどのような証明になるのか。

(答) 申請をしたときに、紙に識別符号を記載したものを町長の印鑑を押して証明するというようなイメージで今、通達はされております。期限は3か月の証明となります。

(問) 戸籍謄本は、その識別符号だけになるのか。

(答) 今までの戸籍謄本と識別符号があります。戸籍謄本を取るときに、紙だと誰が見ても分かりますが、識別符号になると、それを照会した行政機関でしか中身を見られないということになります。

(問) マイナポータルを使用すれば、識別符号の取得手数料が要らないということでしょうか。

(答) 識別符号を紙の証明で出したときに手数料がかかります。マイナポータルを使用すれば、手数料はかかりません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(大野元秀君) 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君、自席へお戻りください。

日程第8 討論

○議長(大野元秀君) 日程第8、これより討論を行います。

議案第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 議案第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 以上で討論を終結します。

日程第9 採決

○議長(大野元秀君) 日程第9、これより採決を行います。

議案第1号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第9号)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号、玖珠町手数料条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議長(大野元秀君) 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットに配信のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) それでは、令和6年第1回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今臨時会につきましては、提案申しあげました議案2件につきまして、議員各位の審議を賜り、いずれの案件も御承認をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、審議の段階におきまして、各位よりいただきました質問、御意見等々は今後の施策、事務事業に反映をさせていただきたいと思っております。

この時期の冷え込みは、この後1週間はしばらく回復はするようではありますが、時節柄、冷え込みもいつ厳しくなるか分かりません。議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意されまして、町政発展のためますます御尽力、御協力を賜りますよう改めてお礼を申し上げ、令和6年第1回玖珠町議会臨時会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長(大野元秀君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

午後2時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年1月25日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 小幡幸範

署名議員 石井龍文